

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人土浦市社会福祉協議会 行動計画

仕事と生活の調和を図り、職員が仕事と子育てや介護を両立させ安心して長く働くことが出来るよう働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日

2 計画内容

目標1 法人全体で働く女性の割合 50%以上を維持する(女活)

取組内容

- ・職員募集の際に男女比の割合、女性が占める管理職の割合等を示し、女性が応募しやすい環境をつくる。
- ・育児休暇、看護休暇等を取得しやすい職場環境の構築を行う。

目標2 全職員を対象に年次有給休暇取得率 50%以上を目指す(次世代・女活)

取組内容

- ・業務改善による業務の効率化を図り、計画的な業務遂行を促進することで、休暇を取得しやすい環境の構築を行う。
- ・有給取得促進に向けた周知・呼びかけを行い、休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりの改善を行う。
- ・上司が部下に積極的な声掛け、また上司自身が有給休暇を取得することで職場の雰囲気の改善を図る。